

(証券コード7894)
平成29年5月11日

株 主 各 位

福岡県小郡市干潟892番地1
丸 東 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長 尾 崎 太 郎

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますと、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県小郡市干潟892番地1
当社3階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第70期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役6名選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

（議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。）

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、招集ご通知添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <http://www.marutosangyo.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移してまいりました。海外においては、中国をはじめとした新興国経済の減速や、英国のEU離脱問題により為替相場は円高が進行しましたが、昨年末から今年にかけては、米国の政権交代などに起因して円安に転じて、株式市場は上昇基調となるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、4月にF A B E X 2 0 1 6、及び6月29日～7月1日にかけて開催の飲料・液状食品の開発・製造展示会ドリンクジャパンに出展し、易開封加工の「直進くん®」をはじめ、液体包装フィルム「マルトップ®ML」や袋内の湿度をコントロールできる「吸湿フィルム」などの高付加価値製品の拡販に努めてまいりました。また、生産部門におきましては、生産設備の稼働率向上を目指すとともに生産の効率化を推進してまいりました。

当連結会計年度の新発売製品として、3月に分割包装フィルム「まぜるっちゃん®」、9月には脱アルミで遮光機能を持つ「遮光くん®」及び電子レンジ調理対応の袋「レンジde直進くん®」を上市いたしました。これらの新製品を国内外において既存のお客様ならびに新規のお客様にご案内しつつ、引き続き食品・医薬品包装フィルム製品のほか、容器や包装機械・産業用機械の受注に努めてまいりました。

この結果、売上高157億8千9百万円（前期比1.5%増）、営業利益8億4千2百万円（前期比55.5%増）、経常利益8億7千万円（前期比54.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億円（前期比116.0%増）となりました。

製品別の業績は次のとおりであります。

(複合フィルム)

当連結会計年度は、当社独自製品の「直進くん®」及び「吸湿フィルム」のほか、スタン
ドジップ袋、レトルト用袋など付加価値の高い製品の拡販と、海外取引先の売上げ増も寄与
して、前連結会計年度に比べて売上高は2億5千万円増加し105億5千8百万円（前期比
2.4%増）となりました。

(単体フィルム)

当連結会計年度は、軽包装用フィルムのうちパン用は減少しましたが、その他は堅調に推
移したことなどにより前連結会計年度に比べて売上高は1千2百万円増加し13億3千6百
万円（前期比1.0%増）となりました。

(容 器)

当連結会計年度は、香港向けのトレーや惣菜容器などが堅調に推移したほか、国内では漬
物容器、納豆容器の販売が伸びたことなどにより、前連結会計年度に比べて売上高は3千7
百万円増加し、13億9千6百万円（前期比2.7%増）となりました。

(そ の 他)

当連結会計年度は、国内では自動充填包装機等が堅調に推移し、また海外向けではレスト
ランや量販店で使用する物資類が堅調でしたが、国内の紙器類や海外向け機械輸出が減少し
たため、前連結会計年度に比べて売上高は6千5百万円減少し、24億9千7百万円（前期比
2.6%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

国内経済は、政府及び日銀の経済政策により、緩やかな回復基調が継続しておりますが、依然として個人消費の回復には停滞感があり、消費者の購買行動が慎重になっております。

また、少子高齢社会となり人口増加は望めないことから、当社の製造販売する食品・医薬品の包装資材の市場規模の拡大は、今後も緩やかなものになると考えられます。

また、原油・ナフサ価格は、需給バランス及び為替レートや地政学的リスク等により、今後も不安定な状況で推移することが予想されます。石油化学製品である樹脂やフィルム等を主材料としている当社及び当社の属する業界は、予断を許さない状況が続くものと考えております。

このような状況下で、会社の成長と収益の維持拡大のためには、人材の育成と生産増強及び独自製品の開発と改良などのほか、販売面では国内外の包装資材や食品機械などの展示会に、引き続き積極的に出展し高付加価値製品の拡販に努め、生産面ではグループ全体での工場稼働率の向上と原価低減を行い、国内外の市場で競争に打ち勝つ品質・納期・価格を実現していかなければならないと考えております。

今後は、安定した利益体質を基本とした事業展開を図るため、「直進くん®」や「マルトップ®MLシリーズ」のほか「吸湿フィルム」などの当社独自技術製品を、さらに工夫改良して販売を強化すると共に、包装に求められる機能に対応した新製品の開発に努めて、持続的成長のできる経営基盤を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1億6千6百万円であり、その主なものは、当社福岡工場複合フィルム製造設備であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)	第68期 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)	第69期 (平成27年3月1日から 平成28年2月29日まで)	第70期(当連結会計年度) (平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで)
売 上 高 (千円)	14,481,171	15,037,469	15,553,697	15,789,054
経 常 利 益 (千円)	336,127	393,191	561,813	870,437
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る (千円) 当 期 純 利 益	186,086	247,447	324,138	700,040
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	11円72銭	15円58銭	20円42銭	44円09銭
総 資 産 (千円)	11,047,128	11,735,542	11,875,036	11,854,614
純 資 産 (千円)	3,882,777	4,094,806	4,350,878	5,213,161
1 株 当 たり 純 資 産	244円52銭	257円42銭	273円83銭	328円07銭

(注) 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
香港包装器材中心有限公司	5,000千香港ドル	100.00%	単体フィルム及び容器等の販売
丸 東 印 刷 株 式 会 社	60,000千円	100.00%	複合フィルムの製袋加工
MARUTO (THAILAND) CO.,LTD.	10,000千タイバーツ	80.00%	包装資材の仕入販売及び輸出・輸入

当社の連結子会社は上記の3社であります。当連結会計年度の連結売上高は157億8千9百万円（前期比1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億円（前期比116.0%増）となりました。

② 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

③ その他

久光製薬株式会社は当社の議決権を39.8%（6,314千株）、凸版印刷株式会社は当社の議決権を18.9%（3,000千株）それぞれ所有しており、当社は両社の持分法適用関連会社であります。当社は、久光製薬株式会社へ複合フィルム、単体フィルム及びその他の包装資材を販売し、また、凸版印刷株式会社へは複合フィルム及び単体フィルム等の仕入販売並びに複合フィルム製造工程の一部の外注加工を行っております。

(7) 主要な事業内容

当社及び子会社3社は、包装資材（複合フィルム及び単体フィルム）の製造販売並びに包装資材（複合フィルム、単体フィルム及び容器等）の仕入販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	福岡県小郡市	福 岡 営 業 所	福岡市東区
福 岡 工 場	福岡県小郡市	小 郡 営 業 所	福岡県小郡市
北 関 東 営 業 所	栃木県小山市	諫 早 営 業 所	長崎県諫早市
東 京 営 業 所	東京都墨田区	熊 本 営 業 所	熊本市中央区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市北区	大 分 営 業 所	大分県大分市
大 阪 営 業 所	大阪市淀川区	宮 崎 営 業 所	宮崎県宮崎市
広 島 営 業 所	広島市南区	鹿 児 島 営 業 所	鹿児島県鹿児島市
下 関 営 業 所	山口県下関市	沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市

② 子会社

香港包装器材中心有限公司

香港新界

丸東印刷株式会社

福岡市東区

MARUTO (THAILAND) CO.,LTD.

タイ王国 バンコク都

(9) 企業集団及び当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）
367名（0名）

（注） 上記従業員数には臨時従業員、パート及び嘱託並びに派遣社員70名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
330名（0名）	37.5歳	13.1年

（注） 上記従業員数には臨時従業員、パート及び嘱託並びに派遣社員55名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	457,750千円
株式会社佐賀銀行	448,053
株式会社福岡銀行	312,196
株式会社みずほ銀行	66,079

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,610,000株
(2) 発行済株式の総数 15,874,676株 (自己株式27,824株を除く)
(3) 株主数 476名
(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
久 光 製 薬 株 式 会 社	6,314千株	39.8%
凸 版 印 刷 株 式 会 社	3,000	18.9
日 本 ポ リ エ チ レ ン 株 式 会 社	824	5.2
丸 東 産 業 従 業 員 持 株 会	488	3.1
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	300	1.9
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	272	1.7
株 式 会 社 福 岡 銀 行	250	1.6
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	242	1.5
原 □ 雅 行	188	1.2
原 □ 耕 一	179	1.1

(注) 持株比率は、自己株式 (27,824株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 ※	瀧 山 浩 二	
取 締 役 相 談 役	末 安 健 作	
取 締 役	尾 崎 太 郎	総務本部長兼購買本部長
取 締 役	矢 野 宏 也	営業統括
取 締 役	鎌 瀬 洋 介	経理担当
取 締 役	山 本 俊 男	税理士
監 査 役 (常 勤)	渡 部 義 久	
監 査 役	鶴 田 敏 明	久光製薬株式会社取締役執行役員生産環境本部長
監 査 役	小 谷 友 一 郎	凸版印刷株式会社上席執行役員西日本事業本部副 事業本部長
監 査 役	松 田 繁	日本ポリエチレン株式会社執行役員企画管理部長

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 平成28年5月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役
取 締 役 平 山 正 廣
3. 取締役山本俊男氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役小谷友一郎、松田 繁の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は社外取締役山本俊男氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に
届け出ております。
6. 取締役山本俊男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する
ものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である末安健作と社外取締役である山本俊男、ならびに監査役である鶴田敏明と社外監査役である小谷友一郎、松田 繁の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	61,276千円 (3,962千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	1名 (一)	5,746千円 (一)
合 計 (うち社外役員)	8名 (1名)	67,022千円 (3,962千円)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成5年5月27日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は月額13,000千円以内であり、株主総会の決議（平成5年5月27日改定）による監査役報酬限度額は月額1,500千円以内であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役2名に対する使用人給与相当額2,902千円は含まれておりません。また、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5,180千円（取締役4,750千円（内社外取締役300千円））（監査役430千円）を含めております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成28年5月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 期末日現在の人員数は取締役6名、監査役4名であります。監査役の期末日人員と上記支給人員との相違は、無報酬の監査役が3名存在していることによるものであります。
5. 上記のほか、第69期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に2,570千円支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額2,360千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	山本俊男	税理士	—	—
監査役	小谷友一郎	凸版印刷株式会社	上席執行役員 西日本事業本部 副事業本部長	—
監査役	松田繁	日本ポリエチレン株式会社	執行役員 企画管理部長	—

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本俊男	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回出席し、税理士として専門的な見地から適宜発言を行っております。
監査役	小谷友一郎	当事業年度開催の取締役会7回のうち4回、監査役会6回のうち4回出席し、会社役員等の経験及び印刷業界における豊富な経験や見識を基に適宜発言を行っております。
監査役	松田繁	当事業年度開催の取締役会7回のうち5回、監査役会6回のうち5回出席し、会社役員等の経験から会社経営全般に関する豊富な経験や見識を基に適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に基づく報酬 | 21,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

上記以外の報酬はありません。

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、上記①の報酬等の額は合理的なものであると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）の推進について「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取締役及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導教育する。
 - ロ. 総務本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス推進室がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
 - ハ. 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題を調査する。
 - ニ. 取締役及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは総務本部長、常勤監査役等に通報（匿名も可）するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - イ. 法令及び文書取扱規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他保存が必要とされる文書について、それぞれ保存を必要とする間、関連資料とともに閲覧可能な状態を維持する。
 - ロ. 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合は、規程に定める管理者は速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 業務執行に係る当社グループのリスクをトータルに認識し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定め当社グループのリスクの総括的かつ個別的な管理体制を整備する。
 - ロ. コンプライアンス推進室が、リスク管理全体を統括し、危機管理にあたることとする。

- ハ. 環境・安全リスクを専管する組織としては、安全衛生委員会を設け担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での部門毎のリスク管理体制を確立する。
- 二. 内部監査室は、リスク管理の状況を監査する。
- ④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 定例の取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営諮問会議を定期的で開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意見をまとめ、取締役会に答申する。
- ハ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期計画及び各年度予算を立案し、当社グループの経営方針に基づく経営計画の総括的かつ個別的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置きグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。
- ロ. グループ共通のコンプライアンス規程を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
- ハ. 内部監査室は、定期または臨時に子会社に対する監査を実施する。
- 二. 子会社へ必要に応じ取締役及び監査役を派遣し、経営面及び管理面等の強化を図る。
- ホ. 親会社との取引に関する取引条件については、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定する。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の経営については、関係会社管理規程に基づき、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議の実施により子会社の経営管理を行う。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は当該監査役の意見に基づき、内部監査の構成員である使用人を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。

- . 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - . 当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ハ. 監査役へ報告を行った者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱を禁止するとともに、その旨を当社グループにおいて周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、主要な社長決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。
 - . 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い等の処理に係る方針
 - イ. 監査役が職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに支払をする。
 - . 監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部専門家を招聘できる。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - イ. 当社は健全な会社経営のため、反社会的な勢力及び団体とは決して関わりをもたず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - . 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務本部を対応統括部署とし、警察等外部専門機関と連携して対応する。

(2) 業務の適正を確保する為に必要な体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備とその適正な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

① 重要な会議の開催

当事業年度において取締役会を7回開催し重要な意思決定を行うとともに各本部長を含めた経営諮問会議を25回開催し各本部長の業務執行機能及び取締役による監督機能を果たしております。

また、期初と期の中間で役員出席の下、経営方針発表会、部門方針発表会を開催し、事業計画の進捗状況及び業務遂行の適正性、合理性を確認しております。

② 企業集団における運営状況

関係会社管理規程に基づいたグループ会社運営を実施しております。

グループ会社へは当社から取締役を派遣し、グループ会社社長を議長とする取締役会を定期開催することによってグループ会社の経営監督を行っております。

更に、グループ会社社長と当社役員とのグループ会社ミーティングをグループ会社毎に定期開催することによって、グループ各社の経営課題把握等の討議を通じ、グループ会社の経営の効率化を高めております。

グループ会社における設備投資等の重要案件は、当社の役員会に付議されており、グループ会社の重要な業務執行についての当社への報告体制は整備・運用されております。

③ 法令遵守への取組状況

当社グループにおいてはコンプライアンス規程を制定し、各社、各部署にコンプライアンス推進担当者を置きグループ全体の業務執行やコンプライアンスの遵守・推進に努めております。コンプライアンス教育については、新入社員や中途社員については入社時に、管理職にはその昇格時に法令を遵守し、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うよう教育を行っております。また法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として顧問弁護士を相談窓口とした通報体制を整え、社内イントラネットを通じて従業員に周知しております。

④ 財務報告に係る内部統制への取組状況

内部統制に関する基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

また、当社では独立した内部監査部門である内部監査室が、期初に計画した内部監査計画書に基づき業務執行状況等について監査し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、法令や社内規程との整合性並びにその有効性を検証し、その監査結果を監査の都度役員へ報告し、また年1回取締役会に報告するようにしております。

監査役は監査報告書に基づき内部監査室や会計監査人と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査して社長に報告しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取組状況

お取引先様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取組みを継続して実施しております。また、反社会的勢力の情報収集のため県内企業が集う意見交換会や公的機関との会合、セミナー等に積極的に参加し反社会的勢力の排除に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流動資産)	7,164,347	(流動負債)	5,243,406
現金及び預金	2,108,218	支払手形及び買掛金	1,670,729
受取手形及び売掛金	3,796,876	電子記録債務	1,712,630
商品及び製品	791,135	短期借入金	714,313
仕掛品	193,650	1年内返済予定長期借入金	533,880
原材料及び貯蔵品	143,879	未払金	11,412
その他	166,352	リース債務	11,703
貸倒引当金	△35,763	未払法人税等	158,698
(固定資産)	4,690,266	賞与引当金	37,768
[有形固定資産]	3,586,040	その他	392,270
建物及び構築物	1,768,848	(固定負債)	1,398,045
機械装置及び運搬具	684,481	長期借入金	782,505
土地	1,081,393	リース債務	109,483
その他	51,317	繰延税金負債	20,556
[無形固定資産]	25,595	役員退職慰労引当金	50,810
[投資その他の資産]	1,078,630	退職給付に係る負債	431,490
投資有価証券	1,051,140	その他	3,200
その他	42,696	負債合計	6,641,452
貸倒引当金	△15,206	純 資 産 の 部	
		(株主資本)	4,886,716
		[資本金]	1,807,750
		[資本剰余金]	786,011
		[利益剰余金]	2,296,188
		[自己株式]	△3,232
		(その他の包括利益累計額)	321,230
		(その他有価証券評価差額金)	372,001
		(為替換算調整勘定)	5,885
		(退職給付に係る調整累計額)	△56,655
		(非支配株主持分)	5,214
		純資産合計	5,213,161
資産合計	11,854,614	負債・純資産合計	11,854,614

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,789,054
売上原価	12,956,657
売上総利益	2,832,396
販売費及び一般管理費	1,989,546
営業利益	842,849
営業外収益	
受取利息	199
受取配当金	35,865
貸倒引当金戻入益	11,017
その他	16,278
営業外費用	
支払利息	22,204
売割引	4,159
手形売却損	553
為替差損	2,922
その他	5,931
経常利益	870,437
税金等調整前当期純利益	870,437
法人税、住民税及び事業税	275,450
法人税等調整額	△106,940
当期純利益	701,927
非支配株主に帰属する当期純利益	1,886
親会社株主に帰属する当期純利益	700,040

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,807,750	786,011	1,627,900	△2,923	4,218,738
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△31,752		△31,752
親会社株主に帰属する当期純利益			700,040		700,040
自 己 株 式 の 取 得				△309	△309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	668,287	△309	667,978
当 期 末 残 高	1,807,750	786,011	2,296,188	△3,232	4,886,716

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	239,171	18,326	△128,787	128,709	3,430	4,350,878
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△31,752
親会社株主に帰属する当期純利益						700,040
自 己 株 式 の 取 得						△309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	132,830	△12,441	72,131	192,521	1,784	194,305
当 期 変 動 額 合 計	132,830	△12,441	72,131	192,521	1,784	862,283
当 期 末 残 高	372,001	5,885	△56,655	321,230	5,214	5,213,161

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、香港包装器材中心有限公司及び丸東印刷株式会社並びにMARUTO (THAILAND) CO.,LTD.の3社であります。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

丸東印刷株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

香港包装器材中心有限公司及びMARUTO (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …………… 主として個別法

製品 …………… 総平均法

仕掛品 …………… 主として個別法

原材料 …………… 主として移動平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 24～38年

機械装置及び運搬具 8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支払う退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更等】

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

従来、当社の一部建物付属設備及び構築物、及び、国内連結子会社の建物付属設備及び構築物について、定率法を採用しておりましたが、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	31,994千円
土	地	14,008千円
計		46,002千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短期借入金	16,400千円
-------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,674,763千円

3. 受取手形割引高 125,464千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,902,500	—	—	15,902,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,104	1,720	—	27,824

(注) 普通株式の自己株式の増加1,720株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	31,752	2	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,624	3	平成29年 2月28日	平成29年 5月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。その一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、営業債権について主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においてもこれに準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の連結子会社における外貨建ての債権債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,108,218	2,108,218	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,796,876	3,796,876	—
(3) 投資有価証券	981,385	981,385	—
資産計	6,886,479	6,886,479	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,670,729	1,670,729	—
(5) 電子記録債務	1,712,630	1,712,630	—
(6) 短期借入金	714,313	714,313	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,316,385	1,316,297	87
負債計	5,414,058	5,413,971	87
(8) デリバティブ取引(※)	(4,284)	(4,284)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	69,755

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	533,880	782,505	—	—

【賃貸等不動産に関する注記】

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	328円07銭
1株当たり当期純利益	44円09銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流動資産)	6,750,768	(流動負債)	5,205,022
現金及び預金	1,898,434	支払手形	635,882
受取手形	1,064,847	電子記録債権	1,712,630
電子記録債権	338,840	短期借入金	1,103,261
売掛金	2,369,140	1年内返済予定長期借入金	688,000
商品及び製品	643,664	リース債権	533,880
仕掛品	193,127	未払金	9,873
原材料及び貯蔵品	143,879	未払費用	11,412
前払費用	16,766	未払法人税等	198,671
繰延税金資産	77,816	預り金	154,910
未収入金	3,551	未払消費税等	25,642
その他の金	9,393	未払引当金	39,808
貸倒引当金	△8,693	賞与引当金	37,000
(固定資産)	4,853,975	その他の負債	54,049
[有形固定資産]	3,514,781	(固定負債)	1,331,570
建物	1,696,121	長期借入金	782,505
構築物	29,780	リース債権	106,702
機械及び装置	651,386	繰延税金負債	41,983
車両及び運搬具	26,557	退職給付引当金	346,369
工具、器具及び備品	46,684	役員退職慰労引当金	50,810
土地	1,064,251	その他の負債	3,200
(無形固定資産)	24,517	負債合計	6,536,593
ソフトウェア	12,695	純資産の部	
電話加入権	11,822	(株主資本)	4,696,196
[投資その他の資産]	1,314,675	[資本金]	1,807,750
投資有価証券	630,191	[資本剰余金]	786,011
関係会社株式	659,074	資本準備金	786,011
長期前払費用	4,023	[利益剰余金]	2,105,668
敷金・保証金	20,837	利益準備金	16,926
その他の金	15,756	その他利益剰余金	2,088,741
貸倒引当金	△15,206	繰越利益剰余金	2,088,741
資産合計	11,604,743	[自己株式]	△3,232
		(評価・換算差額等)	371,953
		[その他有価証券評価差額金]	371,953
		純資産合計	5,068,150
		負債・純資産合計	11,604,743

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,972,988
売上原価	12,582,431
売上総利益	2,390,556
販売費及び一般管理費	1,655,960
営業利益	734,595
営業外収益	
受取利息	165
受取配当金	55,124
為替差益	4,450
受取賃貸料	12,919
貸倒引当金戻入益	10,907
その他	15,770
営業外費用	
支払利息	21,234
売上割引	4,159
有形売却損	553
その他	3,029
経常利益	804,956
税引前当期純利益	804,956
法人税、住民税及び事業税	262,436
法人税等調整額	△106,826
当期純利益	649,347

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,807,750	786,011	786,011
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,807,750	786,011	786,011

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	16,926	1,471,147	1,488,074	△2,923	4,078,911
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△31,752	△31,752		△31,752
当 期 純 利 益		649,347	649,347		649,347
自 己 株 式 の 取 得				△309	△309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	617,594	617,594	△309	617,285
当 期 末 残 高	16,926	2,088,741	2,105,668	△3,232	4,696,196

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	239,201	239,201	4,318,112
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△31,752
当 期 純 利 益			649,347
自 己 株 式 の 取 得			△309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	132,752	132,752	132,752
当 期 変 動 額 合 計	132,752	132,752	750,038
当 期 末 残 高	371,953	371,953	5,068,150

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商 品 …… 主として個別法
 - 製 品 …… 総平均法
 - 仕 掛 品 …… 主として個別法
 - 原 材 料 …… 主として移動平均法
 - 貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 …… 主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
 - 建物 24年～38年
 - 機械及び装置 8年
 - 無形固定資産 …… 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについて（リース資産を除く）は、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用
しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法に
よっております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額により計上して
おります。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業
員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額を
それぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退任により支払う退職慰労金にあてるため、内規に基づく
期末要支払額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更等】

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

従来、当社の一部建物付属設備及び構築物について、定率法を採用しておりましたが、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,238,435千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	387,859千円
短期金銭債務	104,238千円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。	
香港包装器材中心有限公司	41,038千円
4. 受取手形割引高	125,464千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,532,468千円
仕入高	356,377千円
その他	5,994千円
営業取引以外の取引による取引高	37,917千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	26,104	1,720	—	27,824

(注) 普通株式の自己株式の増加1,720株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払費用	13,083千円
貸倒引当金	7,179千円
賞与引当金	11,359千円
退職給付引当金	104,735千円
役員退職慰労引当金	15,598千円
たな卸資産評価損	25,662千円
関係会社株式評価損	16,343千円
減損損失	18,140千円
その他	42,219千円
繰延税金資産小計	254,321千円
評価性引当額	△55,774千円
繰延税金資産合計	198,546千円

(繰延税金負債)

その他有価証券 評価差額金	162,714千円
繰延税金負債合計	162,714千円
繰延税金資産の純額	35,832千円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産	—	繰延税金資産	77,816千円
固定負債	—	繰延税金負債	41,983千円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、複合フィルム製造設備の一部及び営業用車両等については、リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名 称	議決権の所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	久光製薬 株式会社	被所有 直接 39.8	当社の商品及び製品の販売 役 員 の 兼 任	商品及び製品の販売 (注) 1	1,643,675	売 掛 金	140,410

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 包装資材等の販売につきましては、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名 称	議決権の所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	丸東印刷 株式会社	所 有 直接 100	外 注 加 工 土 地 等 の 賃 貸 役 員 の 兼 任	製袋工程委 託 (注) 1	175,985	支 払 手 形 買 掛 金	40,157 20,713
				受取賃貸料 (注) 2	11,807	未 収 入 金	1,890
子 会 社	香港包装 器材中心 有限公司	所 有 直接 100	当社の商品及び製品の販売 債 務 保 証 役 員 の 兼 任	商品及び製 品の販売 (注) 3	744,590	受 取 手 形 売 掛 金	133,989 56,835
				取引高に対す る債務保証 (注) 4	41,038	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 外注加工につきましては、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 土地等の賃貸につきましては、近隣の地代を参考にした価格によっております。
3. 包装資材等の販売につきましては、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。
4. 債務保証につきましては、香港包装器材中心有限公司の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取りは行っておりません。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	319円26銭
1株当たり当期純利益	40円90銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

丸 東 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸東産業株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸東産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

丸 東 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 田 明 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸東産業株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月14日

丸東産業株式会社 監査役会

常勤監査役	渡 部 義 久	Ⓔ
監 査 役	鶴 田 敏 明	Ⓔ
監 査 役	小 谷 友 一 郎	Ⓔ
監 査 役	松 田 繁	Ⓔ

(注) 監査役小谷友一郎及び監査役松田 繁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

丸東産業株式会社

代表取締役社長 尾崎 太郎

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策につきましては、企業体質の強化と積極的な事業展開を図るために必要な内部留保の確保と安定配当の継続を基本としております。

なお、おかげさまで当社は、当期で第70期を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

そこで、検討いたしました結果、当社をとりまく環境が依然として厳しい折ではありますが、当期の期末配当につきましては、普通配当を1株につき2円とするとともに、これまでご支援いただいた株主の皆様への感謝の意を表し、第70期記念配当として1円を加え、下記のとおり1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額47,624,028円

(普通配当2円、記念配当1円)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月29日

第2号議案 株式併合の件

1. 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、福岡証券取引所に上場する会社として、その趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更することとし、併せて、当社株式を証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするため、株式併合（10株を1株に併合）を行い、株式併合の効力発生と同時に当社単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年9月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

4,561,000株

5. その他

本件株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合の影響

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額が10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 現行定款第5条（発行可能株式総数）及び第7条（単元株式数）について、第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年9月1日をもって効力を生じる旨の附則第1条を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。
- ② 経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）第2項の役付取締役に取締役会長1名を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>45,610,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の1単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第22条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、取締役会の決議により取締役社長1名を選定し、また必要に応じて専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定することができる。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,561,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の1単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則 第1条 第5条(発行可能株式総数)及び第7条(単元株式数)の変更は、平成29年9月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第22条</p> <p>② 当社は、取締役会の決議により取締役社長1名を選定し、また必要に応じて取締役会長1名および専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定することができる。</p>

第4号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	所有する当社 株 式 の 数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
お ざ き た る う 尾 崎 太 郎 (昭和46年6月26日生)	10,000株	平成7年4月 久光製薬株式会社入社 平成21年2月 同社新商品企画部部长 平成22年2月 同社薬粧事業部マーケティング部部长 平成26年2月 当社総務本部长 平成26年5月 当社取締役総務本部长兼購買本部长 平成29年3月 当社代表取締役社長 (現任)
		<p>【選任の理由】 同氏は、平成26年に取締役に就任し、その間原価管理、経営管理、経理、総務人事部門の本部長を務め、管理部門を牽引してきた実績と経営全般及び経営管理・運営に関する豊富な見識を有することから、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
す え や す けん さ く 末 安 健 作 (昭和17年4月6日生)	40,000株	昭和41年4月 久光製薬株式会社入社 昭和62年4月 同社営業本部长 昭和62年6月 同社取締役営業統括本部长 平成3年5月 同社常務取締役 平成15年3月 当社顧問 平成15年5月 当社代表取締役副社長 平成16年5月 当社代表取締役社長 平成22年5月 当社代表取締役会長 平成25年5月 久光製薬株式会社専務取締役執行役員 平成25年5月 当社取締役会長 平成26年5月 当社取締役相談役 (現任)
		<p>【選任の理由】 同氏は、これまで当社で副社長、社長、会長、相談役として14年間要職を務めており、前職の薬品業界の経営で培った高い見識と経営手腕を発揮し、幅広い経営の視点と、当社の経営全般及び経営管理・運営に関する豊富な見識を有することから、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>

氏名 (生年月日)	所有する当社 株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">みやざき なおき 宮崎直樹 (昭和27年3月30日生)</p>	0株	<p>昭和49年4月 凸版印刷株式会社入社 平成16年4月 同社技術開発本部長 平成17年4月 同社福岡工場工場長 平成23年4月 同社生活環境事業本部製造事業部副事業部長 平成26年3月 株式会社トッパンパッケージプロダクツ群馬センター工場工場長 平成29年4月 当社顧問生産・技術担当 (現任)</p> <p>【選任の理由】 同氏は、長年にわたり印刷業界に携わり、その間製造、技術、工場等の部門の要職を歴任し、その事業部門を牽引してきた実績と経営全般及び経営管理・運営に関する豊富な見識を有することから、取締役として適任であると判断し、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
<p style="text-align: center;">さかい しょうじ 酒井昭二 (昭和48年1月18日生)</p>	0株	<p>平成10年1月 久光製薬株式会社入社 平成17年2月 同社薬粧事業部西日本統括部関西第一ブロックブロック長 平成20年8月 同社薬粧事業部マーケティング部商品戦略一課課長 平成23年2月 同社薬粧事業部東日本統括部関東ブロックブロック長 平成25年8月 同社薬粧事業部薬粧マーケティング部商品戦略二課課長兼フェイタスブランドマネージャー 平成29年3月 当社総務本部長兼購買本部長 (現任)</p> <p>【選任の理由】 同氏は、当社の主要な取引先である久光製薬株式会社においてブロック長・マネージャー等の要職を歴任し、その間営業部門を牽引してきた実績と経営全般及び経営管理・運営に関する豊富な見識を有することから、取締役として適任であると判断し、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

氏名 (生年月日)	所有する当社 株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
かませようすけ 鎌瀬洋介 (昭和27年12月15日生)	10,100株	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 当社総務本部経理部長 平成18年2月 当社総務副本部長兼経理部長 平成18年4月 当社執行役員総務副本部長兼経理部長 平成20年5月 当社取締役総務副本部長兼経理部長 平成25年1月 当社取締役総務副本部長 平成27年5月 当社取締役経理担当 (現任)
		【選任の理由】 同氏は、平成20年に取締役に就任し、その間経営管理、経理、総務人事部門の副本部長を務め、入社以来管理部門を牽引してきた実績と経営全般及び経営管理・運営に関する豊富な見識を有することから、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
やまもととしお 山本俊男 (昭和24年7月25日生)	10,000株	昭和44年3月 大蔵事務官任官 平成19年7月 福岡税務署長 平成20年8月 税理士登録 (現任) 平成24年5月 当社監査役 平成27年5月 当社取締役 (現任)
		【選任の理由】 同氏は、長年にわたり税務の要職を担われており、平成24年から当社監査役、平成27年に取締役に就任し、その間豊富な経験と高い見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与すべく当社の財務、事業運営に適宜、適切な意見と助言をいただいていることから、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮崎直樹氏及び酒井昭二氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 山本俊男氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、同氏の当社での社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって、社外取締役としては2年で、監査役在任期間を含めると5年となります。
- 当社は山本俊男氏が当社監査役及び取締役在任期間中福岡証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役として承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、山本俊男氏との間で、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 本総会において、同氏が取締役として承認可決された場合、同氏との間で当該契約の締結を継続する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される矢野宏也氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
矢 ^や 野 ^の 宏 ^{ひろ} 也 ^や	平成18年5月 当社取締役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 福岡県小郡市干潟892番地 1
当社 3 階会議室
TEL (0942) 73-3845



●交通のご案内

- ・ JR鹿児島本線原田駅 車で15分
- ・ 西鉄大牟田線三国が丘駅 車で10分
- ・ 筑後小郡 I.C 車で5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

